

佐渡市ワーケーション促進レンタカーサブスクリプション業務委託 仕様書

1. 仕様概要

本仕様書は、「佐渡市ワーケーション促進レンタカーサブスクリプション業務委託」の業務内容及び要件等を定めるものであり、事業者は本仕様書に基づき業務内容を提案する。

なお、業務の詳細については、事業者の提案を基に双方協議の上締結する。

2. 委託の目的

本市の人口減少対策については、「佐渡で暮らす、働く」を一体的に推進することで、「起業の島」、「移住の島」のブランドを確立し、多様な企業、人材が活躍できる島を目指し、UI ターン受入促進のための「移住体験住宅」の整備・運用、若い起業家のスタートアップ支援、㈱アドレスとの連携協定による2地域居住の受入促進、関係人口の拡大に取り組んでいる。

しかしながら、「移住体験住宅」は島内周辺部に多く点在しているため、滞在期間中の移動が車に限られている。更に、㈱アドレスとの連携協定をきっかけに魅力的な滞在拠点が増え、ADDRESS 会員との交流が進むとともに、スタートアップ支援による企業誘致が進む一方で、離島ならではの首都圏からの移動や島内移動にかかるコストが本土と比較して高くなっている。

このことから、「移住体験住宅」およびその機能を有する「ADDRESS 拠点」に滞在する移住希望者ならびに多拠点居住者や、当市に進出したベンチャー企業等における島内移動にかかるコストの低減や移動手段を確実に確保することで、移住者等の本市への定着化と関係・交流人口の拡大を図ることが求められている。

本業務では、レンタカーを一定期間利用できる権利に対して料金を支払う仕組み（サブスクリプション）を期間限定のキャンペーン企画として、佐渡市内の「移住体験住宅」や ADDRESS 拠点を利用する移住希望等をはじめ、当市に進出した企業に対してサービスを提供するとともに、効果検証を行うことで、来年度以降の継続的なキャンペーン企画を検討するものである。

3. 委託業務名

佐渡市ワーケーション促進レンタカーサブスクリプション業務委託

4. 委託期間

契約締結日の翌日 ～ 令和5年3月10日（金）

5. 提供するレンタカー

軽自動車または普通自動車（コンパクトカー）

6. 委託限度額等の考え方

- ・ 本業務において提供するレンタカー1台あたり、16,500円/月（消費税及び地方消費税含む）の委託料を佐渡市は受託者へ支払い、受託者はこの委託料を基に事業対象者にレンタカーのサブスクリプションを提供する。

- ・本業務の委託料上限額はレンタカー5台分 82,500 円/月（消費税及び地方消費税含む）とする。
- ・契約期間において、1月未満の月がある場合は、当該月が15日以上ある場合は、上記1台/月の委託料満額として、15日未満の場合は、上記1台/月の委託料を30で除して、当該月の日数を乗じて算出するものとする。

※この金額は本業務の契約額を示すものではない。

7. 事業対象者

レンタカーのサブスクリプションの提供を受ける事業対象者については、委託期間中に下記の条件を満たすものとする。

- ① 別表1の「移住体験住宅」に滞在する移住希望者
- ② 別表2の佐渡市内の(株)アドレスが認定する滞在拠点「ADDRESSの家および宿泊提携」に滞在する多拠点居住者
- ③ 別表3の地方創生テレワーク交付金を活用し整備した佐渡市内のサテライトオフィス等に進出している企業

8. 企画提案を求めるテーマおよび業務内容

(1) 各事業対象者へ提供するサブスクリプション

各事業対象者へ提供するサブスクリプションについては、下記のそれぞれの条件等を踏まえたうえで、各事業対象者に対して魅力的な期間限定のキャンペーン企画内容を提案するものとする。

- 「移住体験住宅」に滞在する移住希望者に提供するサブスクリプション（下記の条件等を踏まえて提案すること）
 - ・ 「移住体験住宅」の滞在期間は原則、1ヵ月以上6ヵ月以下としていることから、1ヵ月以上の貸出プランを加えること。
 - ・ 当市においては、特に40歳未満の移住者の受入を促進するため、「移住体験住宅」を利用する移住希望者において、若者世帯（40歳未満のもの、夫婦合計年齢80歳未満の世帯、中学生以下の子供がいるひとり親世帯、18歳未満の子供を3人以上扶養する多子世帯）の場合は、その利用料金が軽減される。
 - ・ 令和4年9月末現在、「移住体験住宅」の稼働は10戸全てが稼働しており、自動車を保有していない世帯は2世帯で、滞在期間は令和5年1月末および令和5年2月末までとなっている。
- 佐渡市内の(株)アドレスが認定する滞在拠点「ADDRESSの家および宿泊提携」に滞在する多拠点居住者に提供するサブスクリプション（下記の条件等を踏まえて提案すること）
 - ・ 各ADDRESS拠点への滞在は原則、1回当たり最大1週間となっており、島内拠点を利用する場合があります。佐渡市としても長期滞在による移住促進を進めていきたいことから、長期滞在者に対してメリットがある提案を加えること。

- ・ 市内 ADDRESS 拠点における令和4年4月～9月末までの稼働状況は延べ受入れ数 103 組 271 泊となっており、10 月以降も稼働率が高い状況が続く見込み。
- 佐渡市内のサテライトオフィス等に進出している企業に提供するサブスクリプション（下記の条件等を踏まえて提案すること）
 - ・ 佐渡市は「起業成功率No.1 の島」を目指し、創業後 10 年未満のベンチャー企業および佐渡市に本社機能を置く企業向けの支援を強化している。
 - ・ サテライトオフィス等の稼働は 21 室中、11 社が入居しており、令和4年11 月には 12 社となる見込みで、殆どの進出企業がレンタカーを利用し島内での事業活動を推進している。
- 上記のサブスクリプションには保険・補償内容も含めることとして、その範囲は次の内容のもの、または相当の内容以上とすること。
 - ・ 対人補償 1 名につき無制限（自賠責保険の補償額含む）
 - ・ 対物補償 1 事故につき無制限（自己負担額【免責額】 5 万円）
 - ・ 車両補償 1 事故につき車両時価額まで（自己負担額【免責額】 5 万円）
 - ・ 人身傷害補償 1 名につき 3,000 万円まで
- 各事業対象者へ提供するサブスクリプションについては、別紙「ワーケーション促進レンタカーサブスクリプション（例）」も参考にすること。

(2) 業務実施計画

- 当該業務委託における予約から貸出、返却までの業務スキームおよび委託期間中の稼働計画と収支予算を示すこと。
- 同時にレンタカー上限台数（5 台）を超える予約が入った場合の対応方法を具体的に示すこと。

(3) 成果報告の提出

- 貸渡実績報告書（電子データにより提出）
 - ・ 予約および貸渡実績
 - ・ サブスクリプション利用者の意見等を踏まえた事業の課題整理
- その他、本市が指示するもの

9. 提案書の提出について

本委託業務の目的と内容を十分に理解するとともに、「6. 委託限度額等の考え方」を踏まえて、提案書を提出することとして、様式や提出方法等は公募要項に定める。

10. 留意事項

- (1) 業務の遂行状況について随時報告を行うこと。
- (2) 受注者は本業務の遂行にあたり、各種関係法令・条件等を遵守すること。
- (3) 委託業務期間はもとより委託業務期間終了後においても、当該業務で知りえた機密個人情報等は他に漏らしてはならない。

1 1. その他

- (1) 各事業対象者への情報発信・PRについては、佐渡市移住 WEB ページをはじめ、企業誘致 WEB ページ、佐渡 UI ターンサポートセンター等の関係機関の WEB ページを中心として SNS 等も活用して行うこととする。
また、予約方法や注意事項等も合わせて周知するとともに、事業の進捗状況も常に共有することで、事業の円滑化に努めることとする。
- (2) 本業務の実施により生じた著作権に関するすべての著作権については、本市へ帰属する。
- (3) この仕様書について疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、本市と協議することとする。

1 2. 本委託業務の連絡先

〒952-1292 新潟県佐渡市千種 232 番地
佐渡市地域振興部 移住交流推進課 担当：西牧
電 話：0259-67-7153
E-Mail：r-iju@city.sado.niigata.jp

【別表 1】

名称	住所	構造	面積
はたの住宅A	佐渡市畑野甲452番地9	木造平屋建て	82.22m ²
はたの住宅B	佐渡市畑野甲452番地16	木造平屋建て	78.10m ²
かわも住宅A	佐渡市下川茂136番地7	木造平屋建て	38.48m ²
かわも住宅B	佐渡市下川茂136番地7	木造平屋建て	38.48m ²
とよおか住宅	佐渡市豊岡79番地	木造2階建て	201.48m ²
はもち住宅A	佐渡市羽茂本郷573番地1	木造2階建て	80.88m ²
はもち住宅B	佐渡市羽茂本郷573番地1	木造2階建て	80.88m ²
かたがみ住宅	佐渡市新穂潟上46番地3	木造2階建て	164.29m ²
まつがさき住宅	佐渡市松ヶ崎1160番地1	木造2階建て	181.12m ²
きょうまち住宅	佐渡市相川上京町33番地	木造2階建て	84.29m ²

【別表 2】

ADDRESS 名称	住所 等
ADDRESS 新潟佐渡 A 邸	佐渡市小川 1267-1 (ファミリーオ佐渡相川)
ADDRESS 新潟佐渡 C 邸	佐渡市新穂正明寺地内
ADDRESS 新潟佐渡 D 邸	佐渡市羽茂大石地内
ADDRESS 新潟佐渡 E 邸	佐渡市河原田諏訪町 4 (Hostel Perch)

【別表 3】

サテライトオフィス等名称	住 所
SADO PORT LOUNGE	佐渡市両津湊 353-1
REBIRTH 佐渡 ワークーションプレイス	佐渡市吾潟 39 番地 2
インキュベーションセンター河原田本町	佐渡市河原田本町 202 番地